

松本市立病院 新病院建設支援業務に係るプロポーザル実施要領についての質問に対する回答書

本件につきまして、質疑がございましたので、下記のとおり回答いたします。

No.	項目番号	質問内容	回 答
1	実施要領 8-(1)-キ	実施要領3P 8(1)様式4-1~2、様式5、様式6-1~4について、実施要領には提出時期が明記されていないが、企画提案書提出時(5月11日まで)に企画提案書ならびに価格提案書とともに提出するという理解でよろしいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様式4-1~2、様式5については、参加表明書への添付をお願いします。</li> <li>・ 様式6-1~4については、企画提案書ならびに価格提案書とともに、ご提出をお願いします。</li> </ul>
2	実施要領 10-(5)-キ	企画提案書は表紙・目次を含めて10ページ以内とのことですが、様式7を10ページ以内ということに宜しいでしょうか。また、副本にも会社名など提案者がわかる表現は使用しても差し支えないでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様式7を表紙とし、それを含めて10ページ以内とします。</li> <li>・ 副本の表紙については、会社名など提案者を記載されませんよう、お願いいたします。</li> <li>・ また、正本、副本ともに、様式7-1~7-6の中に、会社名など提案者がわかる表現をご使用なさいませんよう、お願いいたします。</li> </ul>
3	実施要領 10-(5)-キ	実施要領5P 10(5)キ「表紙・目次等も含めて10ページ以内」とあります。ここで言う表紙とは様式7との理解でよろしいでしょうか。それとも様式7とは別に表紙を作成するとの理解でよろしいでしょうか。また、目次は必須でしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様式7を表紙とし、それを含めて10ページ以内とします。</li> <li>・ 目次は必須ではありません。</li> </ul>

No.	項目番号	質問内容	回答
4	別紙1 4-(4)-ア	現病院で使用している電子カルテ等医療情報システムについて、基幹システムのベンダー業者と稼働（契約）期間をお教えてください。また、現時点では新病院が開院と同時に医療情報システムも更新すると考えて宜しいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在の基幹システムのベンダー業者は株式会社ソフトウェア・サービス、契約時期は平成22年3月です。</li> <li>・ 現時点では、医療情報システムは新病院開院と同時の更新を検討しています。ただし、仮に建設スケジュールが延期した場合等、システムのみ更新する場合もあり得ます。</li> </ul>
5	別紙2	別紙2にあります優先交渉選考基準ですが、この中で「A組織 経営規模（会社概要・業務実績等）」の評価及び評価点数は、評価段階であるA良好、B普通、C不十分の評価点は、どのような基準となりますか。応募者同志の相対評価ですか。または基準を設けた絶対評価ですか。後者の絶対評価の場合のA, B, C各段階の基準（例えば従業員数50人以上はA、30人はBとか。実績5件以上はA、4件ならばBとか県内実績は加算されるとか）を開示いただけませんか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価基準は絶対評価です。</li> <li>・ 評価基準の内容、および詳細については、お示しできません。</li> </ul>
6	別紙2	別紙2の「E業務見積」について10点は最も安い金額を提示した企業が獲得できる点数ですか、また、最も高い金額を見積もった会社が0点という評価基準ですか。あるいは最も安い金額/提示見積金額×10点（配点数）などの計算式で行うのですか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価基準は絶対評価です。</li> <li>・ 基本的に価格提案上限額より安い金額ほど高い評価としますが、著しく低廉である場合、最低評価とさせていただきます。詳細な評価基準はお示しできません。</li> </ul>
7	様式	様式6-3ならびに様式6-4（業務実施体制）で、記載する業務実績は、実施要領6（7）で規定されている業務が対象との理解でよろしいでしょうか。	ご質問のとおり、実施要領6(7)に規定した、履行完遂した実績としての業務について、記載をお願いします。